

平成30年度

# 事業計画

## I 社会福祉法人輝きの会

### 1 事務局

#### 1. 基本方針

運営方針に則り、定款の目的を実現するとともに、中長期経営計画に基づき、経営健全化のために職員一丸となり努力する。

#### 2. 重点目標

- (1) 意欲のある人材の積極的な登用により、組織の活性化を図る。
- (2) 人員配置の適材適所により、組織体制の機能強化を図る。
- (3) 建物及び設備の適正な管理により、経費節減を図る。

#### 3. 実施手段

- (1) 人事評価制度の導入を目指す。
- (2) 就業規則、育児・介護休業等規程及び職員給与規程を精査し、仕事と家庭の両立に配慮された就労環境をより一層充実させる。
- (3) 施設の第三者評価受審の推進を図る。
- (4) 年次有給休暇の取得向上を図り、職員のワーク・ライフ・バランスの実現をめざす。
- (5) 修繕計画の着実な実施を目指す。

## II 各施設・事業所等

### 1 特別養護老人ホーム

#### 1. 基本方針

ケア力の向上と事業体としてのレベルアップを図る為、基盤強化を目標に各種加算の獲得を目指します。また、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化に努めます。

#### 2. 重点目標

- (1) 入所者定数の上限をめざし、入院・入退所による空室を減らし、稼働率98%を目標とします。
- (2) 処遇の効率化に向けた業務の見直し
- (3) 安全管理体制の確立
- (4) 職員の資質向上
- (5) 地域福祉活動拠点事業の推進

#### 3. 実施手段

- (1) 平成30年度介護保険法改正に対応し新設や変更となる加算体制を整える。
- (2) 職員全員がプロとして自覚を持ち、マニュアルに添ったサービスの均一化を図る。
- (3) 認知症リーダー研修及び実践者研修等に参加し、専門的知識の向上に努める。
- (4) 第三者評価を受審し、利用者の満足度が高まるケアに努める。
- (5) 職員の腰痛予防対策として導入した介護福祉機器等の効果について検証する。
- (6) 医師、家族、職員の連携を強化し看取り介護を進め施設の役割を果たしていく。
- (7) 家族連絡会を開催し、施設と家族との連携強化を図る。
- (8) 施設自ら又は地域の団体等と連携して地域貢献活動を積極的に行なう。

### 2 障害者支援施設

#### 1. 基本方針

社会福祉法人「輝きの会」の経営理念に基づき、障害者総合支援法及び関係法令を遵守し、透明性を堅持した健全かつ活力ある経営に努めます。

また、基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりのその人らしい生活を支援し、職員の自己研鑽に努め、専門的な知識、技術と価値観をもって、利用者に良質で安全、安心、快適なサービスを提供します。

関連機関、団体、他事業所、地域住民等とともに事業を展開し、重度の障害のある方々をとりまく環境の改善と地域社会における福祉の中核施設としての役割を果たすよう努めます。

## 2. 重点目標

- (1) 地域ニーズを把握し、サービスの拡張と新たなサービスの展開を目指します。
- (2) 魅力的な職場づくりと人材育成に取り組みます。
- (3) 一人ひとりのしあわせを目標とする支援に努めます。
- (4) 一日当たり実利用者数49人、通所部門8人を目標に健全な経営を目指します。

## 3. 実施手段

- (1)
  - ・通所部門において、共生型サービスを行います。
  - ・通所部門の拡充のため、利用者や地域のニーズを把握します。
- (2)
  - ・職場研修システムを確立します。
  - ・職員個人ごとの個別指導育成計画に基づき研修を行います。
  - ・誰もが意見を開陳できる環境づくりに努めます。
- (3)
  - ・虐待防止体制を確立します。
  - ・多職種協働による個別支援を実施します。
  - ・ご家族との連絡を密にとり、情報を共有します。
- (4)
  - ・利用者の健康管理に努めます。
  - ・医的ケアに対応する体制の整備を継続します。

## 3 軽費老人ホーム

### 1. 基本方針

入所者に質の高い福祉サービスを提供し、施設整備を計画的に進めていきます。

### 2. 重点目標

- (1) 入所者の自立支援の推進
- (2) 施設設備の改修
- (3) 入所者の安心・安全な暮らしの推進
- (4) 施設運営の健全化

### 3. 実施手段

- (1) 野外活動など、入所者が自発的に参加できる行事を開催し、趣味・運動等を行い、自立支援につなげていきます。(月1回)
- (2) 居室・共用設備の老朽化に伴い、施設設備の更新計画を推進いたします。(1フロア分の洗濯機・乾燥機の更新)
- (3) ケア定例会を開催し、入所者の問題点等の情報共有を行います。(月1回以上)

- (4) 2人部屋5室、1人部屋40室のため定員は50名であるが、現在、2人部屋4室をお一人で使用されているため、実質の定員は46名となる。今年度においても、待機者を確保し、常に46名を充足するように努めます。

#### 4 老人デイサービス事業

##### 1. 基本方針

利用者がその有する能力に応じて、可能な限りその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう必要な支援を行い、利用者・家族・地域から信頼され、選ばれる事業所を目指します。

##### 2. 重点目標

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重します。
- (2) 利用者個人の有する能力・可能性を尊重し、一人ひとりの個性を活かした自立支援を目指し、在宅生活の継続を支援します。
- (3) 情報の発信と収集を積極的に行い、多職種協働とチームワークで個々のニーズに対応できる個別ケアを目指し、実利用者数30名を維持できるよう努めます。
- (4) 生活意欲が向上する活動や行事を立案し、楽しく安全に過ごしていただける魅力あるデイサービスを目指します。
- (5) 認知症になっても、笑顔で自分らしく過ごせるよう、寄り添った温かなケアを行います。

##### 3. 実施手段

- (1) 中重度者や認知症ケアのプロとしての一層の研鑽を図るため、職員の資質向上を目指した研修に参加し、人権に裏付けられた対人援助技術を身につけます。
- (2) 山形市、中山町、山辺町、天童市の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を密にし、広報活動や受け入れ情報の提供などを行い、新規利用者の獲得と利用率の向上を目指します。
- (3) 地域社会で高齢者を支えるための地域公開講座を継続し、ご家族様や地域の方が集い、共に学べる関係作りを強化します。

#### 5 老人短期入所事業

##### 1. 基本方針

事業の永続を図る為効率的な管理運営を行うことを方針とします。

##### 2. 重点目標

- (1) 定数20名に対し、1日平均18名の利用者を目指します。
- (2) 処遇の効率化に向けた業務の見直し
- (3) 安全管理体制の確立
- (4) 職員の資質向上

##### 3. 実施手段

- (1) 平成30年度介護保険法改正に対応し新設や変更となる加算体制を整える。
- (2) 職員全員がプロとして自覚を持ち、マニュアルに添ったサービスの均一化を図る。
- (3) 認知症リーダー研修及び実践者研修等に参加し、専門的知識の向上に努める。
- (4) 第三者評価を受審し、利用者の満足度が高まるケアに努める。
- (5) 職員の腰痛予防対策として導入した介護福祉機器等の効果について検証する。
- (6) 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所との連携を図る。

## 6 障害福祉サービス事業（短期入所）

### 1. 基本方針

社会福祉法人「輝きの会」の経営理念に基づき、障害者総合支援法及び関係法令を遵守し、透明性を堅持した健全かつ活力ある経営に努めます。

また、基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりのその人らしい生活を支援し、職員の自己研鑽に努め、専門的な知識と技術と価値観をもって、利用者に良質で安全、安心、快適なサービスを提供します。

関連機関、団体、他事業所、地域住民等とともに事業を展開し、重度の障害のある方々をとりまく環境の改善と地域社会における福祉の中核施設としての役割を果たすよう努めます。

### 2. 重点目標

- (1) 一月当たり平均延利用人数48人を目指します。
- (2) 各市町村障害福祉担当部署・相談支援事業所との連携を強化します。

### 3. 実施手段

- (1) 利用者やご家族、相談支援事業所と連絡を取りながら、計画的、定期的に短期入所が利用できるようにします。

入所部門と通所部門が情報を共有することで、福祉型短期入所Ⅱ利用者への支援を充実させるとともに利用の増加に努めます。

- (2) 相談支援事業所等から新規短期入所利用希望者の情報提供を受けるとともに、既利用者の利用状況等を共有します。また、短期入所利用希望者の多様なニーズの把握に努めます。

## 7 相談支援事業（一般・特定・障害児）

### 1. 基本方針

利用者の意思及び人格を尊重し、自立した日常生活、社会生活を営むことが出来るように、各種相談に応じるほか、情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援を行います。また、障がい福祉相談において、地域住民から信頼される事業所を目指します。

### 2. 重点目標

- (1) 地域との関係づくりを進め、契約者数70人を目指します。
- (2) 人材を育成します。
- (3) 障害児相談支援を積極的に行います。

### 3. 実施手段

- (1) 地区社協（大郷、明治、出羽、千歳、金井）、民生児童委員、福祉協力委員等と顔の見える関係づくりに努め、地域の方々の相談に対応します。

関係事業所との連絡を密にとり、新規利用につなげます。

- (2) 相談支援専門員を養成します。
  - ・各種研修会に参加します。
  - ・自立支援協議会相談支援部会に参加します。
- (3) 特別支援学校、特別支援学級との関係を構築し、各種事業所との連携を強化します。

## 8 地域福祉センター

### 1. 基本方針

保有する社会資源（成安温泉・温水プール）を地域に広く開放し、利用者の健康増進をはかるとともに、地域に憩いの場を提供いたします。また、地域福祉事業として施設設備を活用した事業を行い、地域全体の福祉意識の高揚をめざします。

## 2. 重点目標

- (1) 法人と地域との懸け橋として、地域全体の福祉意識の高揚をはかる。
- (2) 施設・設備の周知を行い、温泉・プールの新規利用者の獲得ならびに定着化をはかる。
- (3) 小・中学生のプール利用に対してサービスやイベントを導入し、余暇としてのプール利用の拡大をはかる。
- (4) 設備改修や備品等の更新などハード面の整備とサービスの充実などソフト面の向上に努め、既存利用者の利用促進をはかる。
- (5) 計画的なメンテナンスをおこない、維持管理費用の圧縮と各種経費の削減をはかる。

### <数値目標>

日平均売上金額 前年比105%（50,000円）

日平均利用人数 前年比105%（225人）

## 3. 実施手段

- (1) 媒体への掲載や観光キャンペーン等への参加を積極的に行い、施設（地域福祉センター・いきいきの郷）の周知広報を強化する。
- (2) ホームページ等を活用したわかりやすく新鮮な情報の提供を行い、利用の促進につなげる。
- (3) 春～夏期に小・中学生を対象としたイベント等の企画を実施する。
- (4) 老朽化設備・備品等の改修・更新をおこなう。

## 9 居宅介護支援事業

### 1. 基本方針

指定居宅介護支援及び介護予防支援、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った「利用者主体」の介護サービスの提供を基本理念とし、単に要介護状態になることを予防するだけでなく、要介護状態にあっても、その有する能力に応じた日常生活が送れるよう利用者の自立支援を行っていきます。（介護保険法第4条）

また、利用者に提供される指定居宅サービス等の公正中立を図り、行政・地域包括支援センター・医療機関や他の指定居宅介護支援事業所・介護保険施設等との連携に努めます。

サービスの提供にあたっては法令を遵守するとともに、個人情報保護・説明責任を果たします。

### 2. 重点目標

- (1) 末期の悪性腫瘍の利用者に対するケアマネジメントを含めた医療と介護の連携のさらなる強化に努めます。
- (2) 年齢とともに医療ニーズが高まる高齢者と生活の多様化から、多岐にわたるニーズに対し、「その人らしい自立した生活」を実現していくため、多種多様なサービスを組み合わせ、根拠と有効性・客観性に基づいた、個別性のあるケアプラン作成を目指します。
- (3) 住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりに寄与します。

### 3. 実施手段（重点目標に対応）

- (1)

- ①かかりつけ医・病院へ訪問による情報提供・情報収集
  - ②研修計画に基づいた個別・集団・外部研修および伝達研修の実施
  - ③事例検討会を年6回開催（うち2回特養と合同）
  - ④地域ケア会議において事例提供の求めがあった際の協力
  - ⑤月担当件数目標15件増
- (2) 認知症サポーター養成講座の協力

## 10 地域支援センター

### 1. 基本方針

社会福祉法人「輝きの会」の経営理念、総合福祉施設いきいきの郷の運営方針に基づき、地域の福祉拠点となるよう取り組んでいきます。取り組みの具現化においては、町内会や地域包括支援センター、地域の民生児童委員や福祉協力員との連携を図り、地域ニーズを把握し、総合的な福祉サービスの提供に努めます。

### 2. 重点目標

- (1) 各町内会や地域各種団体との連携強化
- (2) セーフティネットワークへの対応拡充

### 3. 実施手段

#### (1)

- ①地域各種団体と連携し、介護予防教室や栄養教室を開催します。
- ②地域で開催されるサロンに協力していきます。
- ③子供から高齢者まで地域の皆さまが自由に「交流できる場」の充実を図ります。
- ④「あたらしきむら成安」の協力のもと「地産地消給食」を実施していきます。

#### (2)

- ①民生児童委員、福祉協力委員、地域包括支援センター等と連携し、自主事業の配食サービスを拡張していきます。
- ②地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームと連携し、認知症サポーター養成講座を開催していきます。
- ③地域住民からの介護や健康、栄養等の相談に対応していきます。

## 《栄養士部門》

### 1. 基本方針

管理栄養士としての専門性を活かし、ご利用者様の栄養管理と地域住民の健康の維持・増進のために情報発信を行います。また、利用者様の満足度が高い安心、安全な食事の提供に努めます。

### 2. 重点目標

- (1) 地域事業に積極的に参画していきます。
- (2) 季節感のある食事を提供していきます。
- (3) 栄養管理の質の向上に努めます。

### 3. 実施手段

- (1) 料理教室や栄養講話を地域で開催していきます。
- (2) 地元の新鮮な食材を取り入れた「地産地消給食」を推進します。
- (3) 多職種協働の栄養ケア・マネジメントをさらに充実していきます。